



ゆすはら町議会だより

四万十源流

令和元年7月20日

第108号

題字 議長 土釜 清



6月 定例会

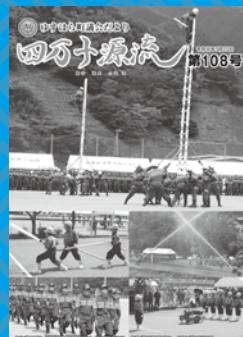
議会6月定例会は、6月3日から5日の3日間の会期で開催した。

一般質問には、高橋基文議員が「役場職員の教育、評価制度、採用方法などの働き方改革」について、西川豊正議員が「高齢者、障害者家庭の交通手段の確保」、「梼原町内全域への映像放送の取り組み」について、下元秀俊議員が「梼原町総合振興計画の策定」、「本町における教育改革の考え方」について町の考え方、方向性を確認した。

議案審議では、一般会計補正予算、固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、工事請負契約2件、教育長の任命同意の5件の議案について本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決同意した。

また、報告として、土地開発公社、津野山畜産公社、(株)雲の上、ゆすはらペレット(株)の経営状況の説明などの報告があった。

表紙写真の紹介



7月7日に行われた梼原消防団・女性消防隊連合演習

総務課関係

町長は、平成31年3月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

行政報告



行政報告する吉田町長

企画財政課関係

・第7次梼原町総合振興計画について
・人事異動について
・叙勲・叙位・表彰関係について

環境整備課関係

・移動土木事務所の開催について
・高知県議会産業振興木委員会への要望について

出納室

・一般会計並びに特別会計決算について

保健福祉支援センター関係

・西宮市鍼灸師会ボランティアについて
・いきいきふれあい広場について
・食生活改善事業について
・健康文化の里づくり推進事業について

教育委員会関係

・埼玉県学力・学習状況について
・高知大学との連携事業に関する調印式について
・梼原高等学校高知県体育大会関係について
・雲の上の図書館開館オープニング1周年フェスティバルについて

産業振興課関係

・森林ボランティアについて
・ゆすはら産業担い手育成塾について
・森林ボランティアについて
・ゆすはら未来大使について
・津野山広域事務組合議会について

〈目次〉

行政報告

2

6月定例会での決定

3～4

6月臨時会での決定

5

一般質問

6～10

意見書

11

議案審議の概要

6月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

補正予算

【令和元年度高知県高岡郡梼原町一般会計補正予算（第1号）】

補正内容は、農林水産業費で、県補助金の追加配分が確定したことにより、林道松原中津川線の法面改良による工事請負費で1千201万円の増額、土木費で道路橋梁維持費として国庫補助金の配分が確定したことに伴い、町道東谷線他3路線及び町道大越線の橋梁及び法面の測量試験委託料2千2万円の増額、町道本も谷線他3路線の法面改良及び橋梁架替による工事請負費1億1千4万円を増額、道路新設改良費で、町道大野地西の峰線他2路線の測量試験委託料及び設計監理委託料43万円の増額、町道仲洞初瀬本村線他2路線の工事請負費5千398万円の増額で、合計2億48万円を追加し、歳入歳出それぞれ68億1千548万円とするもの。

可決（全員賛成）

条例

【固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正】

関連する省令である、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

その他

【工事請負契約について】

平成30年度（繰）30年災梅雨前線豪雨及び台風7号災害（6・29～7・8）林道西の川川井線1号箇所災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

8千195万円

杉本土建株式会社

令和元年10月31日

可決（全員賛成）

問 ○質疑
中越計清

全線が災害復旧対象路線となつていない作業道について、林道への昇格や災害対象路線として県等へ要望はしているのか。

答 環境整備課長 上田真悟

作業道については要件等もあるが、災害復旧として採択できるものもあり、また林道昇格についても費用対効果等も検討しながら取り組んでいきたい。



林道西の川川井線災害現場

6月定例会での決定

【工事請負契約について】

平成30年度（繰）30災町道仲洞線道路災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・契約の金額 7千205万円
- ・契約の相手方 有限会社丸重建設
- ・完成期限 令和元年11月29日

可決（全員賛成）

平成30年度（繰）30災町道仲洞線道路災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○質疑

西川慶男

災害等により通行止めになつたりすることはあることは当然あることと思うが、早期の通行止め解除、迂回路等の整備など町内全体でそういった取り組を考えてみてはどうか。

答

町長 吉田尚人

財源の確保も行いながら、早急な対応ができるように取り組んでいきたい。

○質疑

高橋基文

異常気象により予期せぬ災害が起こっている。災害後の生活復興における対応策が十分ではないので、検討すべきではないか。また、住宅の再建では若者定住策のような支援はできなか。

答

町長 吉田尚人

【教育長の任命に付き同意を求ることについて】現教育長である矢野準也氏が、来る7月31日をもって任期満了となることによるもので、その後任の教育長の任命をいたしやすく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めようとするもの。

可決（全員同意）

住所 植原町上折渡
氏名 矢野 準也
期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日

報告



矢野準也 教育長

【植原町土地開発公社の経営状況の説明書】

【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】

【株式会社雲の上の経営状況の説明書】

【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】

【縁越明許費縁越計算書】

議会6月臨時会は、6月27日の1日間の会期で開催し、工事請負契約について本会議で審議を行い、原案どおり可決した。

その他

【工事請負契約について】

梼原町防災行政無線デジタル同報系システム整備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・契約の金額

4億7千965万2千30円

- ・契約の相手方

(株) 日立国際電気

西日本支社四国支店
支店長 吉田 茂

- ・完成期限

令和3年3月28日

可決（全員賛成）

審
議
の
概
要

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、
次の事項を調査します。

- | | |
|--------------|-----------------|
| ●議会運営委員会 | ・議会9月定例会の運営について |
| ●総務教育厚生常任委員会 | ・教育振興について |
| ●産業建設常任委員会 | ・産業振興について |
| ●議会広報編集委員会 | ・議会広報の発行について |



問 町長が、副町長時代には悲痛な職員の自死という事件が起り、町長に就任して1年余り、前回一般質問の答弁の中には、「思うにまかせできていなかつた」との答えがあった。それに加えて和解報道の新聞には、「職員の文化である」との発言があり、前回の一般質問の答弁やそして各地域の会合での挨拶の中でも、このように言われている。「時間を忘れ、使命感と責任で日々の業務や未来に向けた夢のある仕事を取り組んできたのが構原町職員の伝統であった。このよき伝統をどのようにして繋いでいくのかが求められている。」この対応に対し、町民の皆さんから、こう言う意見が出ておるところ

である。「職員の皆さんのが頑張りはよくわかつてゐる。歴代町長を始め諸先輩がたの今までの頑張りには感謝をしている。誰もそのことに文句をつけるつもりはない。しかしながら、その後の対応策も出さないまま月日ばかりが過ぎて行き、逆にこの表現ばかりが誇張され耳につき、事件を美化はないだろうか。」「ここをこう変えていくのでもう二度とこのようなことは起きることはないから任せてほしい。などの安心できる答えが聞きたい。」「変わつていかなくはないはずなのに、その姿勢が伝わらない。」「反省の部分のない反省は反省ではなく言い訳ではないのか。」などの厳しい声が上がっている。

答 町長 3月定例会において申し上げたかったことは、私たちが若かった頃、残業で大変ではあつたけれど皆が責任感や使命感で誇りを感じ、国や県の皆さんとしっかりと対応することでおこなはれてはいる。働き方関連法が4月から施行されているところでの職員採用も考えて

町民の皆さんのおっしゃるとおり反省とは次のステップへつながる改善策を早期に打ち出し、前へ向かって必死に取り組むことだと思うが、町民の方をお示し願いたい。

つて家族や友人と大切な時間を過ごしてほしい。思いは誰よりも強く持つてある。」「減私奉公型の勤務形態により事業を推進していく経緯がある」と。これには、当時副町長であった町長の名前も内部委員として書かれている。

しかし表には副町長として判子を押されている。働く方関連法が4月から施行されているところでの職員採用も考えていては今までの仕事の仕方を早急に変えなくてはならない。見直さなくてはならない。それはトップが危機意識を持って意識を変えていく姿勢をまず見せることが必要であり、旗振りをしない限り職員の意識改革を呼び起らることはできないであろうと考えるがどう考

トップが意識を変えていく姿勢を見せることが必要である 町民の声に耳を澄ませ！



高橋基文

問 平成28年10月13日に提出された第三者委員会の報告書にはこう表現をされている。

「減私奉公型の勤務形態により事業を推進していった結果がある」と。これには、当時副町長であつた町長の名前も内部委員として書かれている。

しかし表には副町長として判子を押されている。働く方関連法が4月から施行されているところでの職員採用も考えていては今までの仕事の仕方を早急に変えなくてはならない。見直さなくてはならない。それはトップが危機意識を持って意識を変えていく姿勢をまず見せることが必要であり、旗振りをしない限り職員の意識改革を呼び起らることはできないであろうと考えるがどう考

るか。

町長 仕事の仕方 ももちろん変えていかなければならぬ。意識もえていかなければならない。ただ、それには時間がかかることも事実である。残業はしなくとも済むようにならう。シス템を効率よく最高に使つていくためにはどうしたらいいのかといふことをしっかりとみんなが考えてほしいと願つてゐるところである。帳票が出るだけでどれだけ樂になるのかそういつたことをしっかりとみんなで考えて取り組んでいきたい。それが仕事の仕方の改革ではないかと感じている。



**トツ。پとしての思いを
強く打ちだし取り組んでいく。**

答

町長
吉田尚人

問

前の仕方が良かつたのかかもしれない、これからもこうやってやらないといけないかも知れないと迷っている暇はない。精神論でこうではないかああではないかというのではなく、具体的にどうすれば良いのかという形をしつかりと文字に落とし込んだ、「形の見える化」をすべきではないか。人材育成基本方針を作っているが、これは職員が、改革の方法、職務への価値観、問題意識を共有するための指針であり、具体的な物ではない。具体的にどのように進めていくかが後方にについてこなければならぬ。そうすれば方向が見えてくるのではないか。

答

町長 これまでの稟原町の在り方は非常に強力なトツ。پダウンで物事をやつてきた。それは第三者委員会の報告にもある。人材育成の方針も作りたかった。ただしそれは職員と共に作りたかったという思いがあり、待つてしまつたのが私の失敗だつたのかもしれない。そういつた1年間を過ごしてきた中でトップとしての強い思いをしつかりと打ち出し、それを職員に浸透周知させていくということに他ならないと感じているところであり、そういうことを踏まえて様々な取り組みを行つていきたいと考えている。

問

旗を振るトツ。پとして自覚を持ち、迷わずに進めてほしい。その思いを必ず持てほしいと考えるがどうか。

町長 思いを強く打ち出し取り組んでいく。

問

評価制度の充実が必要ではないか。

答

町長 評価制度に修正をかけながらより良い制度を作つていただきたい。

町長 現在稟原高校枠というものを設けている。さらに今年度からは稟原高校を卒業し、大学等への進学や、一旦この町を離れ社会人として活動していた方についても、稟原高校卒業後何年という年限は設けた上で資質を判断し、対応していこうというふうなことも考えている。また職員がしつかりと育つてもらえる職員教育をこれからしてきたいと考えている。

答



役場1Fの様子



遠隔による授業風景

総合振興計画は、地方自治体のすべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。

①およそ10年の地域づくりの方針である基本構

- ②これに基づく5年程度の行政計画を示す基本計画
- ③3年程度の具体的な施策を示す実施計画
- これら3つの体系を合



長は、「3月定例会において、「町民のみなさんがそれぞれの生きがいや幸福感を感じながら、安心して安全に暮らすことのできる町」を目指して取り組んでいく。さらに、未来に向けて、「子々孫々幸せな暮らしをつなげる理想郷ゆすはら」を目指していきたい」と述べている。また、「世界の課題解決先進地域」として経済を再生し、自然とともに実現には、町民の皆さん初めて多様な関係者の方々と「信頼」し合い、力を合わせて「和」の心をもつて臨んでいくと述べている。このことは、町長

のあたたかな心と強い挑戦の決意を表していると共感するところである。

問 町長はこの総合計画において梼原町の未来をどのように描いていくのか。

答

町長 森原の未来像については、「あらためて梼原です」という冊子を全戸に配布させていただいた。町民一人ひとりが生きがいや幸福感を感じながら安心して暮らせる町づくりを進めたい。そして子々孫々に幸運な暮らしをつないでいる理想郷としての梼原を作り上げる。

産業の振興、福祉の振興、教育の充実、安心して暮らせるための基盤づくり、人材育成と進めていく。

答

町長 総合振興計画のためのワークショップということは難

住民の主体的参加の必要性について、総合計画を「梼原の未来を創る」ということだとすると、「町民の地域づくりに対する主体的な参画」が重要な視点だと考える。計画策定委員とは別次元で、多様な

町民の方々、学生、若者、各種団体がそれぞれの考え方や想い、アイデアや発想を形にしていく等の意見交換の機会を作り、住民提案の施策を総合計画と連携させ事業として位置づけて進めていく。町民との協働作業を進めていくことが、「ゆすはらの明日・未来」を作ることではないか。考えを問う。

しくなると思うが、現在各地区の集落活動センターに自主防災組織を作つて活動していただいている。この中で地域の話し合いなどもしていただき、それぞれの地域づくりに進んでいけたらよいと考えている。

また、高知大学との連携協定を結ばせていただいた。協定の今年度の大柱の一つが、総合振興計画の策定に協力いたしました。この議論とアンケートを通じて住民の声を聞かせていただきたいと考えている。

梼原高校の魅力化に よりいつそうの支援を！

問

下元秀俊

本町における教育改革について

本町では、平成16年に「保幼小中高連携教育推進協議会」が設置され、そして平成23年には町内の3小学校が統合され現在の梼原学園がスタートした。また、本町には最



関係者と協議しながら積極的に支援していく。

答

町長 吉田尚人

高学府として県立梼原高校がありこれまでに多くの人材を輩出してきている。

近年は地域以外から多くの学生が入学し、学問や部活動など活躍している。このことは、山の高校でも、やればできるという自信と可能性を示していた。この成果は、野球部の発足と指導者に負うところが大きい。4月18日付けの高知新聞にも掲載されたが、政府の教育再生実行会議は、教育にとどまらず我

答

教育長 今回の教育再生会議の提言

で、高学府として県立梼原高校がありこれまでに多くの人材を輩出してきている。

近年は地域以外から多くの学生が入学し、学問や部活動など活躍している。このことは、山の高校でも、やればできるという自信と可能性を示していた。この成果は、野球部の発足と指導者に負うところが大きい。4月18日付けの高知新聞にも掲載されたが、政府の教育再生実行会議は、教育にとどまらず我

問

地域の高校として存続していく上で今後どのような支援が可能であるのか、これまでの取り組みをふまえて考え方を問う。

問

地域の高校として存続していく上で今後どのような支援が可能であるのか、これまでの取り組みをふまえて考え方を問う。

「高校普通科脱画」化を進めいくとした。梼原高校はこの地域に必要不可欠の存在である。その中では、人口減少や少子化・高齢化が急速に進む中で、地方創成を進めすることが重要であり、人が市や町外に通うこととなり保護者の負担が増すとともに、若年人口の流出と過疎に拍車がかかることとなる。今、改めて梼原高校の存続と発展はそのまま本町の将来につながっていると確信する。

そこで、高校改革について大きくは2つのテーマがある。1つは、「技術の進展に応じた教育革新」2つめは、「新時代に対応した高等学校改革」である。

梼原高校では、現在127人の生徒が在籍し、各学年2クラス編成でスタートしている。このことは、さまざまな要因があるが、先生方が3年間学業だけでなく生活指導面、

これまでの取り組んできた、地域をテーマにしたプロジェクト学習、幅広い進学、就職サポート、寄宿舎による魅力化にくわえて、本年度から教育センターとの双方向の遠隔授業をスタートする。

このことは、英語や数学の補習事業を本格的に開始し、2020年の新たな大学入試共通テストにも対応していく。さらには、海外留学支援制度支援、寮の運営支援などな

答

町長 森原高校で夢をかなえる一步を踏み出してほしいと願

を創る会」を中心に関係者と協議しながら、魅力ある梼原高校を選択してくれるよう、財政的な支援もふくめて積極的に支援していく。

これまでの取り組んできた、地域をテーマにしたプロジェクト学習、幅広い進学、就職サポート、寄宿舎による魅力化にくわえて、本年度から教育センターとの双方向の遠隔授業をスタートする。

このことは、英語や数学の補習事業を本格的に開始し、2020年の新たな大学入試共通テストにも対応していく。さらには、海外留学支援制度支援、寮の運営支援などな



アーチェリーの競技風景

つていて。県立高校などで教育科目などの内容には立ち入る立場ではない。しかし特色ある高校として各地から入学したくなる高校になつてほしいと考えており、町としてもしっかりと支援していく。



快適な 梼原ならではの工夫を!

答 町長 吉田尚人 西川豊正 問



●高齢者、障害者家庭の交通手段確保について
問 本町、口一カル線として高知高陵交通が通勤、通学の交通手段として確保いただいています。

本町においても高齢化が進みまた、高齢者の悲惨な交通事故等がテレビや新聞等で報道があるなど、運転自粛時代を迎えてきました。しかしながら町内ではバス待合い場所に行くまでが遠く、危険と遭遇しながら大変苦慮している状況にある。数年前、区長会で高知高陵交通に移動距離を延ばしてほしい旨の要望をさせていただいた経緯があるが、ルート変更申請が難しいとのことであつたが、現状を十分考慮頂き検討もお願いしたところである。

また、小回りの効く小型マイクロバス等による末端集落までの路線が展開出来ないか。さらに梼原町は町内六区に集落活動センターが発足されいる。これと合わせて介

護タクシーと連携し、高齢者の手足となる仕組みづくりを検討すべきであるがどうか。

答 町長 本町では高知高陵交通、民間のハイヤー2社、また介護タクシー、過疎地有償運送と4種類の交通手段がそれぞれ町民の皆さんのが移動のためにご尽力頂いている所である。

ハイヤー、タクシー料金の助成として、いきいきチケットを交付し、皆さんの健康管理に役立てていただくような仕組みも作つてきているところである。



交通空白地帯で活躍する有償運送車両

段について、先進地研修も含めてフットワーク協議会の中で検討してまいりますと述べているところであり、現状としてお困りの高齢者の皆さんが存在していることを十分理解した上で早期に対応していただきたいと考えています。この梼原フットワーク推進協議会は、2番議員も東区の区長を務めていた時に協議会委員として活躍いただいておりましたので承知の事とは存じますが、民間の事業者、各区長、商工会、四国運輸局など地域の実情を知つておられる方から専門

意見を集約し、より良い方向への検討ができればとなっているので、その良い部分、また先進的に取り組んでいる市町村に適する良い方法を見出したいと考えている。

協議会において近隣町村の良い部分、また先進的に取り組んでいる市町村の良い部分を視察し、本市に適する良い方法を見出したいと考えている。

ただ一方では、ご指摘のように、バス停留所までが遠い、あるいは、いきいきチケットをもつとも作つてきているところである。

ただ一方では、ご指摘のように、バス停留所までが遠い、あるいは、いきいきチケットをもつとも作つてきているところである。

●町内全域への映像放送について

問 本町においては、放映、放送機器が各家庭まで完備されており、あと少しの機器を結合すれば各家庭へテレビ中継等が出来る状況にありますと思われる。現在の情報発信手段としては、主に行政無線放送、各種広報誌、回覧文書等が主であるが、映像放送によって今以上の情報発信が可能となり、この本会議についても生放送、あるいは録画放送ができ、傍聴にこられない方へも執行部の答弁、議員の質問など詳細にわたり状況が伝えられるようになる。映

像放送の実現に向けて取り組むべきであるがどうか。

答 町長 本件については、平成24年9月定例会において議会運営委員会の方から議長宛てに光ファイバー利用による各家庭への議会中継や録画放送に積極的に取り込むことが提言されているところである。その提案を受けて、そうしたことからぜひ議会改革の一環として議会の方で改めて検討をいただければありがたいと感じているところである。経費のことがあつたり、様々な課題があるわけであるが、その実現可能性について協議させていただきました。

意見書を提出

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化せざるを得ない。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

[提出先]

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、
国土交通大臣
県選出国會議員9名

提出者 中越計清

賛成者 森田呂弥、下元秀俊、西川慶男



梅雨時の花と言えばあじさい、本格的な梅雨に入らず、少し水不足模様で花も七分咲きで見頃を迎えようとしています。東町の東谷（梼原電気事務所）からライダーハウス、雲の上の温泉に登る約1kmのコース、通称あじさい街道、東谷農道の延長線として太郎川町道、緩やかな完全舗装で日陰の心癒される道。

谷を挟んですぐ前の道の完成で、自宅の庭のように思えたので数十年前より、太郎川あじさい会場所にこつこつと紫陽花の苗を作りながら育てられたとお聞きしました。現在、千本以上の種類の違った紫陽花が咲きほころんでいます。

刈等、道路管理と合わせ、草刈等、大変お世話いただ



心のふれあい広場 散策まちばの散歩コース紹介

きながら育ててあります。今では太郎川から東町部落近隣の手を借りながら、まちばのあじさい街道として、しつかりとまちづくりに協賛いただいている、心より感謝申しあげます。ぜひ皆さんで健康促進と合わせ満喫してみては。

西川 豊正 記



心のふれあい広場もできる限り地域を巡回し、親しみあるものにしていけたらと皆意欲を燃やしております。

これからも町民の皆さんへの身近な議会として活動して参りますので、変わらぬご指導をよろしくお願いいたします。

高橋基文
記

あとがき

時折梅雨の晴れ間に差す太陽に夏の気配を感じる日々が続いております。

さて、新人議員の皆さ

んも入り、議長を除く7人で新生広報委員会が構成されました。これからも町民の皆さんに信頼いただける議会広報活動として、できるだけ分かりやすく、議場に居るかのごとく臨場感あふれる広報にしていきたいと思つております。